



LINE公式アカウント
登録をお願いします！



発行所
東京土建一般労働組合三鷹武蔵野支部
東京都三鷹市上連雀7-33-8
電話 0422(47)9101
Fax 0422(47)9104
発行責任者 升川 明



活動者会議で全分会で意思統一

◆「仲間の実態」聞き取りを進めよう
5月も引き続き「仲間の実態アンケート」に取

「困った時こそ東京土建」仲間に寄り添い 仲間に広げ組合大きく



島村執行委員長

組合の仲間を増やす春の拡大月間は、85人・4%の加入到達と「建設従事者の相談に応える東京土建を組合内外に広げ、1月現勢実増を目指す」ことを目標に掲げて、緊急事態宣言の中、後半戦に突入しました。

【組織部発】これまでの加入到達は、4月30日時点で40人・1.88%となり、組織内事業所からの加入が好調な武蔵野中央分会が一番乗りで4%目標を達成しました。4月の運動の特徴としては、4月10日の活動者会議で全分会目標達成に向けた意思統一を行い、組合員訪問ではコロナによる仕事の影響を聞き取るなど「建設アクション」の行動に重点を置きました。また、組織内事業所に労災保険の年度更新などでアンケートの聞き取りを行い、その中から新入社員の情報やフルハーネスの受講者など対象者の掘り起こしを進めてきました。

コロナ禍の中でこそ 労働者の団結を

4月25日からコロナの感染拡大による3度目の緊急事態宣言が発出されましたが、このような状況の中だからこそ「仲間を一人にさせない」運動を止めずに仲間の声を聞き取り、最大限のできることを進めなければなりません。



第92回三鷹武蔵野支部新役員

「第92回三鷹武蔵野支部新役員」オンラインで開催

5月に組織内事業所に向けてDMを送りました。事業所の「外注・下請業者」に組合の制度利用を知らせる内容となっています。制度利用を

◆「制度利用」で事業所から対象者の掘り起こしを

り組みます。融資やコロナ特例貸付制度、緊急事態宣言に対応した「一時支援金」制度などを知らせながら、仲間の仕事やくらしの状況について聞き取りをお願いします。

- 「制度案内の内容」
 - 労災保険
 - 建設キャリアアップシステム
 - 集団健診
 - フルハーネス講習

春の拡大月間これまでの到達

分会	1月現勢	4%目標	現在の到達
井の頭	44	2	
牟礼北野	240	10	3
新川中原	211	9	3
連雀	211	9	
深大寺	111	5	2
大沢	120	5	1
吉祥寺	121	5	3
武蔵野中央	302	12	★13
関前	115	5	3
境	46	2	
境南町	42	2	1
直・事	562	19	11
合計	2,125	85	40

【5月の行動日】
◆5月20日（木）
21日（金）
◆5月26日（水）
27日（木）
※行動日の分会センターの会場は、各分会の役員に確認してください。

2021年度 三鷹武蔵野支部新役員

4月4日に開催した第7回三鷹武蔵野支部大会で選出された支部新役員です。専門部については、その後の会議で任務分担を行いました。今年度、役員一同、支部の運動を前進するために奮闘していきます。1年間、宜しくお願いします。

執行委員長

島村 新

副執行委員長

高橋 公二

書記長

須藤 功

書記次長

渡邊 義久

常任執行委員

高橋 公二
平井 康昌
升川 明
須藤 功
平井 康昌
須藤 功
小仁所 広幸
小林 敏明
升川 明
轟 まゆみ
小仁所 広幸

組織部長

高橋 公二

財政部長

平井 康昌

教育宣伝部長

升川 明

賃金対策部長

須藤 功

仕事対策部長

平井 康昌

労働対策部長

須藤 功

技術対策部長

小仁所 広幸

社会保障対策部長

小林 敏明

税金経営対策部長

升川 明

厚生文化部長

轟 まゆみ

小仁所 広幸

常任執行委員待遇

女性会会長 刈込 美津代

執行委員

井の頭分会 藤倉 智則
牟礼北野分会 東山 文彦
新川中原分会 塩入 清史
高橋 直樹

連雀分会 今出川 晃一
深大寺分会 川合 俊信
大沢分会 水野 雅央
吉祥寺分会 森田 淳

武蔵野中央分会 藤崎 将士
関前分会 中村 二三夫
境分会 小泉 二郎
境南町分会 野坂 光

執行委員待遇 湊 尚文
会計監査 東條 セツ子
シニア友の会会長 斉藤 純子

本部主婦の会常任委員

雑記林

▼新型コロナウイルスが依然としておさまりません。それどころか変異株により第4波となり、とうとう3回目の緊急事態宣言が発出されることになってしまいました。頼みのワクチンも政府の対応の悪さでいつ打てるのかわかりません。▼新型コロナウイルスは、建設業界にも大変な影響を与えている。建設資材の不足である。特に木材はなかなか手に入らず、新築物件が建てられないということが起きている。▼そんなコロナ禍の中、三鷹武蔵野支部の支部定期大会が行われました。無事終了しましたが、午前中のみ開催となりました。分科会や分散会が出来ず、仲間の意見を聞くことができなかったこともあり、自分としては物足りなさを感ずる大会となった。新役員が発表され、三鷹武蔵野支部の新しい一年が始まりましたが、今年度も役員の数に足りずに、常任が一人で二つの専門部を兼任する形になっています。このことは前委員長でもある金子さんも強く訴えていましたが、各分会で本腰になって必ず一名以上の常任候補を出さなければ、様々な組合運動が停滞してしまい支部や分会の発展はありません。▼しばらくは我慢の日々が続きますが、一日でも早くコロナ禍が終息し、活発な組合活動が出来ることを熱望するばかりです。

新型コロナウイルス対策特集

第10弾

仕事・暮らしの困りごとは組合までご相談ください

3度目の「緊急事態宣言」が発令され、いまだ収束の見えないコロナ禍の中で、多くの仲間が仕事・生活に困窮しています。

その一方で、1～3月の緊急事態宣言時に対応した「一時支援

金」制度や、「雇用調整助成金」「休業支援金」制度、社協の貸付などの各制度の申請期限が迫ってきています。自分自身はもちろん、周りの仲間にも組合への相談を呼びかけてください。

6月末
申請期限

コロナ特例貸付

【制度概要】

新型コロナの感染拡大により収入が減少し、当面の生活資金が必要な場合、社会福祉協議会の「緊急小口資金」「総合支援資金」を利用できます。返済時の状況によっては免除される場合もあります。下記の必要書類をそろえて、お住いの自治体の社会福祉協議会まで申請します。

	緊急小口資金	総合支援資金
貸付金額	20万円以内	単身世帯：月15万円以内×3カ月 複身世帯：月20万円以内×3カ月
貸付利子・保証人	無利子・不要	
必要書類	①世帯全員の住民票（3カ月以内のもの） ②通帳またはキャッシュカードのコピー ③本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など）	

【制度概要】

今年の1月から3月にかけての「緊急事態宣言時」において、以下の条件を満たす場合、「一時支援金」の申請対象となります。

- ①緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業または外出自粛等の影響を受けている。
- ②2019年または2020年と比較して、今年の1月、2月または3月の売上が50%以上減少している。

※①の条件については、宣言地域内で個人宅でリフォームなどの取引している場合なども、給付対象となることがあります。

【給付金額】

- ◆法人事業所 最大60万円
- ◆個人事業所 最大30万円

【申請方法】

- ①「一時支援金」ホームページから申請IDを取得
- ②「登録確認機関」に事前予約をして、申請内容の事前確認を受ける。
- ③「一時支援金」ホームページにて申請を行う。

※申請方法や登録確認機関についての詳細は、組合までご相談ください。

5月末
申請期限

「一時支援金」制度

当面の生活資金を
何とかしたい1～3月に仕事が
大きく減少したこんなことで
困ったら…会社で従業員を
休業させた休業したが
補償がもらえない6月末まで
期間延長

雇用調整助成金

【制度概要】

新型コロナの感染拡大により労働者を休業させて、会社から休業手当の支払いを行った場合、その一部が助成されます。

【給付金額】

最大1日15000円×休業した日数

【申請期限】

賃金支払いの締め日から2カ月が申請期限です。ただし、連続する3カ月の休業期間がある場合、3カ月目の締め日から2カ月以内にまとめて申請ができます。

【制度概要】

新型コロナにより休業させられた労働者の方で、会社から休業手当の支払いを受けられなかった場合、自身で「休業支援金」の申請することができます。

【給付金額】

最大1日11000円×休業した日数

【申請期限】

- ①令和2年10～12月分 ⇒ 令和3年5月31日
- ②令和3年1～4月分 ⇒ 令和3年7月31日

12月分の申請
5月末が期限

休業支援金・給付金

西東京市
事業者必見市内
事業者

10万円支援金!

西東京市では、1～3月の緊急事態宣言の発令により、売上が減少した市内中小事業・個人事業主に向けた、市独自で一律10万円の「緊急支援金」制度を実施しています。

対象となる事業者の方は、6月23日までに西東京市に認定書の発行を申請しなければなりません。申請期限は6月30日（水）ですので、国の「一時支援金」の申請を行った西東京市の事業者の方は、忘れずに申請を進めましょう。

【制度概要】

西東京市内に店舗または事業所のある中小事業者・個人事業主で次の両方に該当する方。

- ①令和3年1～3月のいずれかの売上が前年同月比で20%減少。
- ②家賃や人件費等の固定費が発生していること。

【申請方法】

- ①申請書類を準備し、西東京市産業振興課まで郵送または持参で申請。
（申請期限：6月23日（水）必着）
 - ②産業振興課で「認定書」を発行してもらい、専用ホームページからオンラインで申請。（申請期限：6月30日（水）23時59分）
- ※認定書は即日発行ではありませんので、早めに申請をしましょう。

井の頭分会
井の頭コミセン
三鷹市井の頭2-32-30

【仕事対策部発】「住宅デー」は、これまで43回にわたり、東京土建が地域密着のイベントとして、包丁ときやまな板削りをはじめ、住宅相談や木工教室などを行う中で地域住民の方達との信頼関係を築いてきました。

「第44回住宅デー」は、三鷹武蔵野支部では6月13日(日)に全10会場で開催いたします。今回の住宅デーは、昨年11月に三鷹市、武蔵野市

の2会場で行った「住まいの相談会」での経験をいかして、コロナの感染防止対策を徹底したうえで「包丁とき」「まな板けずり」「住宅相談」を中心に企画いたします。

コロナ禍の中でも、地域住民の要望に応えられるよう、多くの仲間の協力で住宅デーを成功させましょう。

(各分会の会場・住所は下記を参照ください)



牟礼北野分会
北野地区公会堂
三鷹市北野4-10-1

～コロナに負けず地域の要望に応えよう～

第44回住宅デー

6月13日はみんなで参加

深大寺分会
キッチンコート野崎店入口前
三鷹市野崎3-5-31

新川中原分会
新川3丁目地区
公会堂前広場
三鷹市新川3-20-18

連雀分会
支部会館駐車場
三鷹市上連雀7-33-8

大沢分会
大沢コミセン
三鷹市大沢4-25-30

吉祥寺分会
武蔵野中央通り公園
武蔵野市中町3-4

※各会場の「包丁とき」「まな板削り」は完全予約制で行います。

※「緊急事態宣言」が延長された場合は全会場で開催延期となります。

武蔵野中央分会
武蔵野中央公園
武蔵野市八幡町2-4-22

関前分会
井口建材工業
武蔵野市八幡町3-8-5

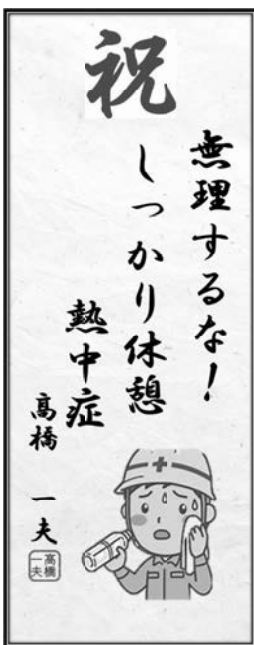
境・境南町分会
桜堤コミセン
武蔵野市桜堤3-3-11

⇒各会場は急きょ変更となる予定がございます。あらかじめご了承ください。

支部初の快挙！高橋一夫さん（吉祥寺） 労働安全標語で優秀賞

【労働対策部】全建総連の2021年労働安全標語が発表され、三鷹武蔵野支部から高橋一夫さん（吉祥寺分会）が応募した「無理するな！しっかり休憩 熱中症」が優秀賞に選ばれました。惜しくも最優秀賞は逃しましたが、支部で初の快挙となります。

また、今年も新型コロナ対策でマスク着用しながらの作業となり、しっかりとした熱中症の予防対策が必要となります。熱中症対策の啓発ポスターも用意がありますので、希望する事業所の方は支部までご連絡ください。



土建国保料減額制度

該当する方は早めの手続きを

①法人事業主・個人事業主の方

土建国保に本人加入している「法人A種（法人事業主）」で所得が250万円以下の方、また「第1種（個人事業主の方）」で所得が200万円以下の方は届け出を行うと保険料区分を変更できます。

新型コロナの影響により「役員報酬を下げた」「所得が大きく減少した」など該当すると思われる方は、支部まで問い合わせください。

【手続きに必要な書類】

①令和2年7月分までの保険料

・令和2年度（令和1年中の所得）住民税課税証明書（または非課税証明書）

②令和2年8月分以降の保険料

・令和3年度（令和2年中の所得）住民税課税証明書（または非課税証明書）※6月以降に取得できます

②学生、障害をお持ちの家族の方

土建国保に家族で加入されている「成人男性（23歳以上60歳未満）」に該当する方で、学生の方、障害をお持ちの方は保険料区分を変更できます。該当する方は、必要書類をお持ちのうえ支部事務所に手続きをお願いします。

【手続きに必要な書類】

①学生の方 在学証明書（2021年4月1日以降の証明日）

②障害をお持ちの方

・身体障害者手帳等のコピー、療養手帳または愛の手帳 など

**国保組合
50周年記念**

健診を受けると

ギフトカードが当たるかも？

東京土建国保では、国保組合設立50周年記念として、4月から8月までの間に健診を受診した方の中で、抽選で250名の方に「5000円分ギフトカード」が当たるキャンペーンを実施中です。

本人・家族みんなで早めに健診を受診しましょう！



たまには話題の映画でも

話題の新作映画を、ご家族で観に行きませんか。下記以外の映画も多数あります。ご注文は早めに(下記は一例)。

【映画券】

- ☆藍に響け ☆いのちの停車場 【ムビチケカード】
- ☆劇場版 少女☆歌劇 レヴュースタァライト 【ムビチケカード】
- ☆地獄の花園 【ムビチケカード】
- ☆ダーティ・ダンシング ☆やすらぎの森
- ☆アメイジング・グレイス／アレサ・フランクリン
- ☆5月の花嫁学校 ☆ハチとパルマの物語 【ムビチケカード】
- ☆HOKUSAI 【ムビチケカード】
- ☆映画大好きポンポさん 【ムビチケカード】
- ☆カムバック・トゥ・ハリウッド!! 【ムビチケカード】
- ☆グリーンランドー地球最後の2日間ー 【ムビチケカード】
- ☆2gether THE MOVIE 【ムビチケカード】
- ☆胸が鳴るのは君のせい ☆はるヲうるひと 【ムビチケカード】
- ☆るろうに剣心 最終章 The Beginning など他多数

◇映画・イベントなど「メイジャー」のHPで検索してください。

※注文や問い合わせは、支部事務所0422-47-9101まで

※注：割引額は、前売券の販売価格から一律500円です。

事業を営んでいる後継者世代の方へ

基礎からインボイス制度学習会

(後継者対策部会)



【後継者対策部発】2023年から始まる予定の消費税の「インボイス制度」は、現在免税事業者となっている方も含めて、事業を営んでいる多くの事業者にとって消費税の課税業者になることを迫られる死活問題となる制度です。

このことを現役で事業をしている後継者世代に広げるために、『拡大後継者対策部会兼インボイス制度の学習会』を下記



- 【インボイス制度学習会(拡大後継者対策部会)】
- 【とき】
- 5月28日(金)午後7時
- 【ところ】
- 三鷹武蔵野支部会館2階
- 【参加対象】
- 50歳代以下の現在事業を営んでいる方

みんなで変えていこう【SDGs】②

「公契約条例」とは、国や地方自治体が、公契約を締結する際に、民間企業や民間団体にに対し、国や地方自治体が定めた最低賃金額よりも高い賃金をそこで働く労働者に支払うことを義務付けるといふものです。公契約には、自治体が発注する建設工事ほもちろん、公共施設の清掃等の業務委託など多くの公共サービス事業が含まれます。公契約条例がない

場合、公共工事においては低価格での契約が横行したり、現場では利益確保のため労働条件が悪化する、また、元請けから下請けと経費が引かれ、労働者は賃金では生活できないことにもつながります。公契約条例が制定されれば、現場で働く労働者の賃金確保につながるだけでなく、自治体も税収が増え、また地域住民にとっても質の高い公共サービスが受けられるようになります。

《公契約条例のイメージ》



賃金確保と経済発展の両立につながる「公契約条例」を進めよう

り、経済発展にもつながっていきます。現在、東京都では10自治体(多摩市・国分寺市・渋谷区・足立区・千代田区・世田谷区・目黒区・日野市・杉並区・新宿区)が公契約条例を制定しています。

大好評「フルハーネス特別教育」第2弾開催

【技術対策部発】6月20日に支部会館で開催の「フルハーネス講習」は多くの方の申込みにより締切前に定員に達してしまいました。そこで、急きょ下記の日程で支部会館にて「第2回フルハーネス講習」を開催することとなりました。

大変人気の講習です。受講を希望の方は早めにお申し込みください。



【フルハーネス特別教育支部開催】

- 【とき】7月11日(日) 【ところ】支部会館2階
- 【定員】20人 【締切】6月18日(定員になり次第)
- 【受講料】 6,000円(組合員)
- 11,000円(未加入者。組合費込)

※受講料は5月31日までの特別料金となります。(6月以降の申込みは通常料金となります。)

※受講を希望の方は、申込書に「写真(3cm×2.5cm)」 「受講料」を添えて支部事務所で申込んでください。

※当日は新型コロナの感染防止対策をとって実施します。

今月の資格講習

会場の記載のないものは、東京土建技術研修センターです。申込みには、申込書・受講料・認印・顔写真(3cm×2.5cm)1枚が必要です。申込書は講習日の2週間前までに支部必着です。受講料など詳しくは支部担当までお問合せください。

- ◇型枠支保工の組立て等作業主任者
 - 【講習日】6月12～13日 【会場】東京土建足立支部会館
 - 【受講料】11,500円
- ◇建築物等の鉄骨の組立て等作業主任者
 - 【講習日】7月1～2日
 - 【受講料】11,500円
- ◇職長・安全衛生責任者教育
 - 【講習日】6月26～27日 【会場】東京土建板橋支部会館
 - 【受講料】14,500円
- ◇足場作業主任者能力向上教育
 - 【講習日】6月29日 【受講料】8,500円
- ◇チェーンソー補講
 - 【講習日】6月23日 【受講料】8,000円
- ◇石綿特別教育
 - 【講習日】6月15日 【受講料】4,500円
- ◇自由研削砥石
 - 【講習日】6月16日 【受講料】8,000円
- ◇丸のこ
 - 【講習日】6月17日 【受講料】5,000円
- ◇熱中症
 - 【講習日】6月17日 【受講料】3,500円
- ※「丸のこ」「熱中症」「自由研削砥石」「石綿」がセットになったコースもございます。
- ◇車両系建設機械(整地等) 技能講習
 - 【講習日】7月2～3日 【会場】東京土建西多摩支部会館
 - 【受講料】38,000円
- ◇車両系建設機械(解体) 技能講習
 - 【講習日】7月4日 【会場】東京土建西多摩支部会館
 - 【受講料】22,000円

東京建築カレッジ 第27期研修生募集!

新しい時代を担う建築のスペシャリストを養成する職業能力開発短期大学です。来年4月開校の生徒を募集しています。

お問い合わせは支部または建築カレッジまで

☎03-5950-1771



- ◇高所作業車
 - 【講習日】6月21～22日 【会場】タタノ教習センター
 - 【受講料】41,800円…自動車免許所持者、39,800円…小型移動式クレーン技能講習修了者
- ◇2級建築施工管理技士受験準備講座
 - 【講習日】6月24日～10月17日 【受講料】95,000円
- ◇第二種電気工事士受験準備技能講座
 - 【講習日】6月13日～7月11日 【受講料】45,000円